



社会福祉法人ほっと福祉記念会 行動計画

策定日令和6年4月1日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日
2. 内容

目標1：育児休業を取得する予定の職員及び育児休業から復帰した職員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和6年4月～ 職員へのアンケート調査、ニーズの把握
- 令和6年7月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和7年4月～ メンターの研修の実施、課題の把握
- 令和8年10月～ 制度導入時期を検討し、年度内に導入する。

目標2：現在、法人職員の勤続年数は、平均で常勤職員が8.7年、非常勤職員が7.8年、全体で8.25年である。

計画期間内に、勤続年数、平均9年を目指す。

<対策>

- 令和6年4月～ 年齢別の勤続年数、過去の年度別入退職者数の数値化。
- 令和6年7月～ 各事業所における定着率等の分析し、定着率の低い事業所の課題、職場環境のあり方等を検討する。
- 令和6年10月～ 上記データ、検討内容を集約し、全職員に周知する。
- 令和7年4月～ 年度内の目標達成を目指す。